



中小企業のカーボンニュートラル支援策 について

令和5年3月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部

カーボンニュートラル推進課

関東経済産業局について

- 関東経済産業局は、全国に8箇所設置されている**経済産業省の地方機関**の1つで、広域関東圏（1都10県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）を管轄。
- 経済産業省のブロック機関として、**経済産業省のミッション（国富の増大、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保）**の達成を目指す。
- 管内の企業、大学、自治体、消費者、関係機関等の皆様に対して、中小企業対策、新規創業の促進、技術開発支援、**環境リサイクル対策、エネルギー対策**、消費者相談などの様々な経済産業政策の実施に取り組んでいる。

【組織図】

総務企画部

総務・会計等、職員を支えるバックオフィス部門の他、企画・調査等、政策の企画立案の基礎となる部門が属しています。

地域経済部

地域活性化に利用可能な各種施策を担当する部署が所属しています。

産業部

製造業・サービス業等の業種担当部署、消費者行政の担当部署等、様々な業種毎の担当部署が所属しています。

資源エネルギー・ 環境部

電気・ガス等のエネルギーの安定供給を支える部署の他、省エネルギー・新エネルギー・リサイクル等を推進する部署が所属しています。

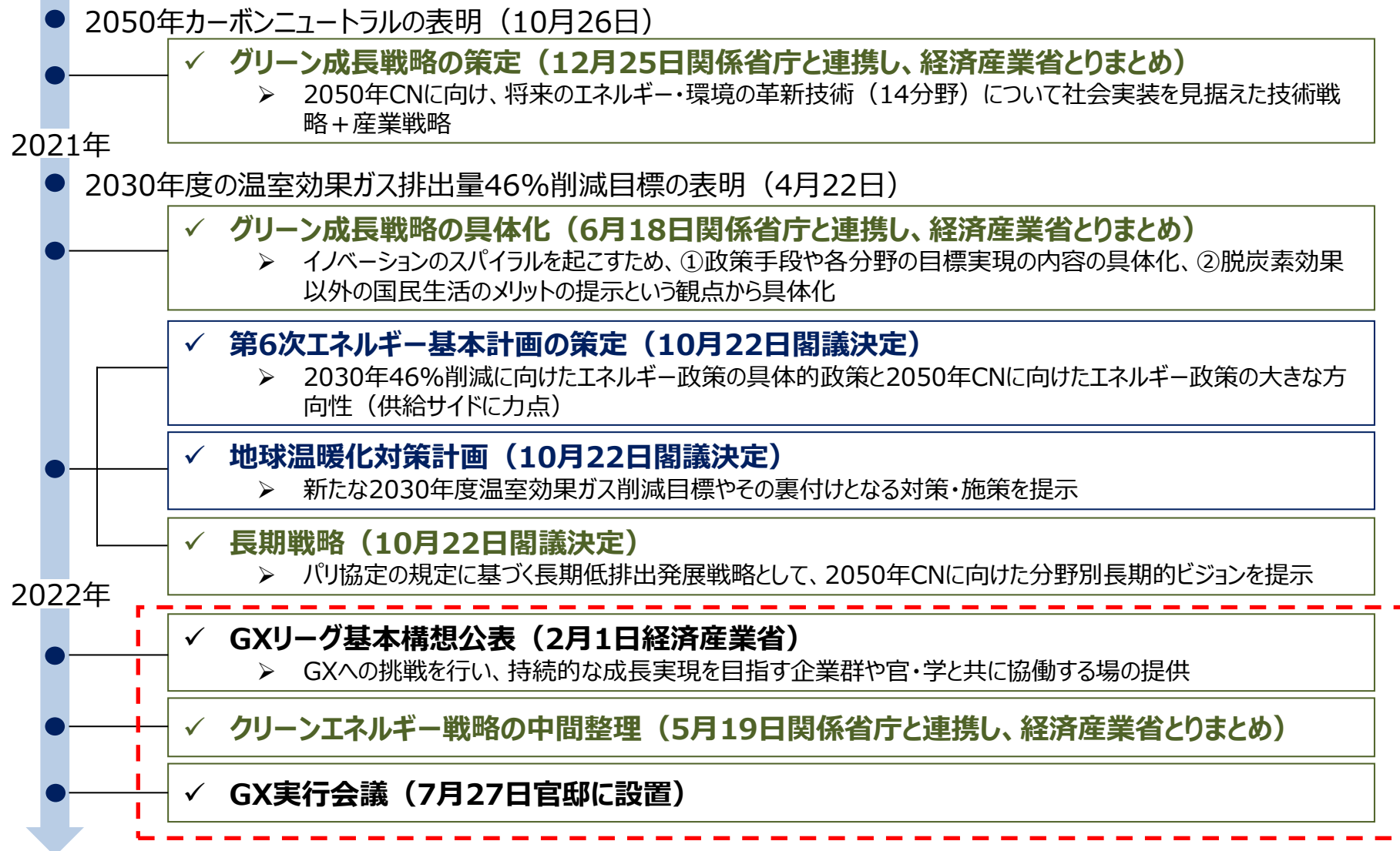
通商事務所・ アルコール事務所

東京・横浜の通商事務所では、事業者からの輸出入等に関する手続の窓口業務を行っています。新潟アルコール事務所では、工業用アルコールに関する窓口業務等を行っています。



2050年カーボンニュートラル実現に向けた政府の取組

- 2020年10月の2050年CNの表明以降、その実現に向けて、グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画等の各種戦略を策定、また、それらの実行に向けた施策を検討するため、GX実行会議等を開催。



GX実現に向けた基本方針

- 日本におけるGX実現のため、今後10年を見据えた取組の方針をまとめるとともに、ロードマップを示した「GX実現に向けた基本方針」を2月10日に閣議決定。

GX 実現に向けた基本方針
～今後10年を見据えたロードマップ～

令和5年2月

基本方針のポイント

- ◆ 「規制」と「支援」を一体型で推進していくというコンセプト
- ◆ GXを加速させ、日本の産業競争力強化と経済成長に繋げていく
- ◆ エネルギーの安定供給確保を大前提として、GXに向けた具体的な取組を記載
- ◆ その取組を実現するための政策ツールとして「成長志向型カーボンプライシング構想」を実現・実行
- ◆ グローバルな動向等による影響を反映させるため、「GX実行会議」等で定期的な進捗評価を実施
- ◆ これらに必要な関連法案を提出する

(出典) 経済産業省HP
「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました

GX実現に向けた基本方針の概要

背景

- ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
- ✓ 第211回国会に、GX実現に向けて必要となる関連法案を提出する(下線部分が法案で措置する部分)。

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

- ①徹底した省エネの推進
 - ・複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
 - ・関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
 - ・改正省エネ法に基づき、主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。
- ②再エネの主力電源化
 - ・2030年度の再エネ比率36～38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
 - ・洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。
 - ・地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。
- ③原子力の活用
 - ・安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
 - ・厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。
- ④その他の重要事項
 - ・水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
 - ・電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
 - ・サハリン1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
 - ・その他、カーボンサイクル燃料(メタネーション、SAF、合成燃料等)、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- ・昨年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が総合的な戦略を定め、以下の柱を速やかに実現・実行。
- ①GX経済移行債を活用した先行投資支援
 - ・長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。
- ②成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ
 - ・成長志向型CPにより炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
 - ・直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入(低い負担から導入し、徐々に引上げ)する方針を予め示す。
 - ⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。

<具体例>

 - (i) GXリーグの段階的発展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】
 - (ii) 発電事業者等に、EU等と同様の「有償オークション」※を段階的に導入【2033年度～】
※ CO₂排出に応じて一定の負担金を支払うもの
 - (iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度の導入【2028年度～】
※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設
- ③新たな金融手法の活用
 - ・GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完(債務保証等)を検討・実施。
 - ・トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。
- ④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX
 - ・「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
 - ・リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
 - ・脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
 - ・事業再構築補助金等を活用した支援、パッケージ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

(3) 進捗評価と必要な見直し

- ・GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的に行い、必要な見直しを効果的に行っていく。
- ・これらのうち、法制上の措置が必要なものを第211回国会に提出する法案に明記し、確実に実行していく。

GX推進法（概要）

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案【GX推進法】の概要

背景・法律の概要

- ✓ 世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要。
- ✓ 昨年12月にGX実行会議で取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」に基づき、（１）GX推進戦略の策定・実行、（２）GX経済移行債の発行、（３）成長志向型カーボンプライシングの導入、（４）GX推進機構の設立、（５）進捗評価と必要な見直しを法定。

（１）GX推進戦略の策定・実行

- ・政府は、GXを総合的かつ計画的に推進するための戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を策定。戦略はGX経済への移行状況を検討し、適切に見直し。【第6条】

（２）GX経済移行債の発行

- ・政府は、GX推進戦略の実現に向けた先行投資を支援するため、2023年度（令和5年度）から10年間で、GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行。【第7条】
- ※ 今後10年間で20兆円規模。エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発・設備投資等を支援。
- ・GX経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。（2050年度（令和32年度）までに償還）。【第8条】
- ※ GX経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分して経理。必要な措置を講ずるため、本法附則で特別会計に関する法律を改正。

（４）GX推進機構の設立

- ・経済産業大臣の認可により、GX推進機構（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）を設立。（GX推進機構の業務）【第54条】
 - ① 民間企業のGX投資の支援（金融支援（債務保証等））
 - ② 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収
 - ③ 排出量取引制度の運営（特定事業者排出枠の割当て・入札等）等

（３）成長志向型カーボンプライシングの導入

- ・炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の付加価値を向上。
⇒ 先行投資支援と合わせ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。
- ※ ①②は、直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入。（低い負担から導入し、徐々に引上げ。）

① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）の導入

- ・2028年度（令和10年度）から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収。【第11条】

② 排出量取引制度

- ・2033年度（令和15年度）から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠（量）を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。【第15条・第16条】
- ・具体的な有償の排出枠の割当てや単価は、入札方式（有償オークション）により、決定。【第17条】

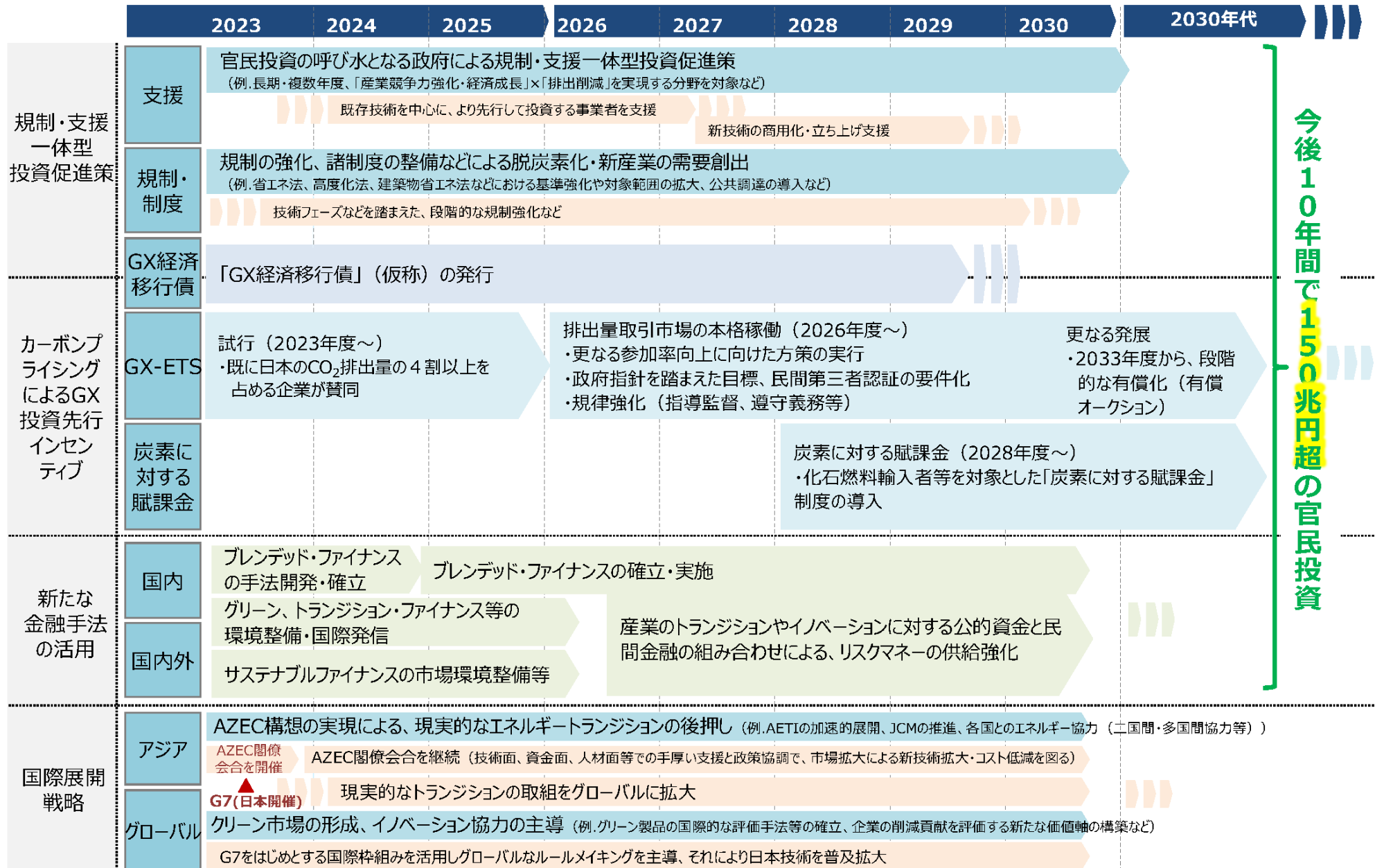
（５）進捗評価と必要な見直し

- ・GX投資等の実施状況・CO2の排出に係る国内外の経済動向等を踏まえ、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを講ずる。
- ・化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計について排出枠取引制度の本格的な稼働のための具体的な方策を含めて検討し、この法律の施行後2年以内に、必要な法制上の措置を行う。【附則第11条】

※本法附則において改正する特別会計に関する法律については、平成28年改正において同法第88条第1項第2号ニ併せて手当する必要があった所要の規定の整備を行う。

今後10年を見据えたロードマップの全体像

2050



今後10年間で150兆円超の官民投資

【参考】 中堅・中小企業のGXに向けた施策の全体像

- 関係省庁と連携しつつ、中小企業等の取組段階に応じた支援を行っていくとともに、支援機関の人材育成及び支援機関からの「**プッシュ型**」の働きかけ、**グリーン製品市場の創出**等の施策で後押ししていく。

取組段階に応じた中小企業等への支援

ステップ1 CNを知る

- ・ CNに係る相談窓口の設置
- ・ 中小企業経営者等向けに企業戦略を再構築しながらCNを推進していくための研修を中小企業大学校に追加

ステップ2 見える化

- ・ 温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備
- ・ IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

ステップ3 削減

- ・ 中小機構による設備投資計画策定・実施のためのハンズオン支援の実施
- ・ 再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替支援などによる省エネ・省CO2を促進

プッシュ型の支援

支援機関の人材育成

人材育成

- ・ 中小機構による支援機関向けの講習会の実施
- ・ 支援機関向けの担当者がCNを推進するポイント等を理解し、相談に対応するためのスキルを習得する研修を中小企業大学校に追加

支援機関の体制強化

支援体制 体制強化

- ・ CN対応に関する支援機関の取組を「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめ、各機関の取組を公表して、見える化
- ・ 支援機関の取組を紹介するネットワーク会議の開催
- ・ CNに関する施策をまとめて情報提供を実施

ビジネス環境の整備

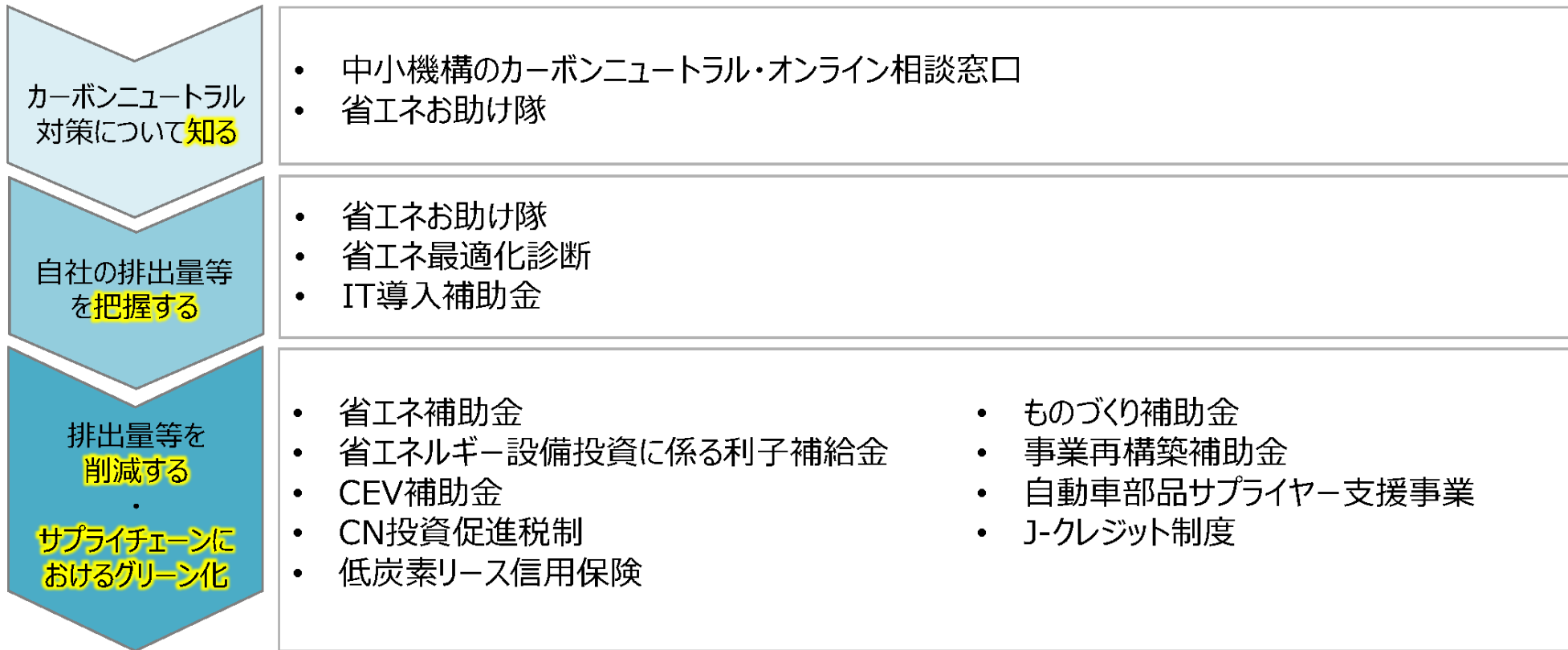
グリーン製品市場の創出

- ◆ サプライヤの削減努力が反映され、サプライチェーン全体での排出削減を促進するための製品の排出量等の算定・表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。
 - ・ 我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から、カーボンフットプリント（CFP）の算定にあたって必要と考えられるルールを考察し、CFPに関連する政策対応の方向性を明示する「CFPレポート（仮称）」、CFPの算定及び検証について、一定の確からしさを担保することができるガイドライン「CFPガイドライン（仮称）」を年度内に策定予定。
 - ・ 策定したガイドラインに則って算定したグリーン（低炭素・脱炭素）な製品について、今後、公共調達における優先的な調達を進めていく。

【参考】 中小企業等向けの主な支援策

- GXの取組は、カーボンニュートラル対策について知る、自社の排出量等を把握する、排出量等を削減するというステップで進めるとともに、サプライチェーンにおけるグリーン化の推進が重要。
- 相談窓口の設置や、設備投資や事業転換に活用できる補助金等、中小企業等の各段階に応じた支援策を展開している。

支援策の例



経済産業省の中小企業のカーボンニュートラル支援策

- 経済産業省のホームページにて中小企業のカーボンニュートラル支援策をとりまとめて公開。



経済産業省



環境省
Ministry of the Environment

中小企業等の

カーボン
ニュートラル

支援策

2023年3月

カーボンニュートラル対策フローチャート

CN対策のステップ

1 CNについて知る

何から始めたらいいかわからない
どこに相談に行けばいいかわからない

カーボンニュートラル相談窓口 P6 専門家サポート
ハンドブックや事例集等 P7 その他
省エネお助け隊 P8 専門家サポート
省エネ最適化診断 P9 専門家サポート
省エネルギー診断 P10 専門家サポート

2 排出量等を把握する

省エネについて相談したい
CO₂排出量等を把握したい
CO₂削減計画を策定したい

省エネお助け隊 P8 専門家サポート
省エネ最適化診断 P9 専門家サポート
省エネルギー診断 P10 専門家サポート
IT導入補助金 P11 補助金
排出量算定ツール P12 その他
SHIFT事業 P13 補助金

3 排出量等を削減する

既存設備でCNに組み込みたい
設備の入れ替えや新設・増設をしたい
生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等をしたい
省エネ性能の高い設備に更新したい
EV等を導入したい
設備の新設増設の際に利子補給を受けたい
再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい
初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい
税制優遇を受けたい
省エネや排出量削減で収益を得たい
再エネ電氣を使いたい
業態転換したい
設備やソフトウェア等を導入したい
専門家等に相談したい
※自動車部品製造関連
カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい

省エネお助け隊 P8 専門家サポート
省エネ最適化診断 P9 専門家サポート
省エネルギー診断 P10 専門家サポート
SHIFT事業 P13 補助金
ものづくり補助金 P14 補助金
省エネ補助金 P15 補助金
CEV補助金 P16 補助金
省エネ設備投資に係る利子補給金 P17 融資・税制優遇
地域脱炭素融資促進利子補給事業 P18 補助金
ESGJ-促進事業 P19 補助金
CN投資促進税制 P20 融資・税制優遇
J-クレジット P21 その他
太陽光発電導入補助金 P22 補助金
事業再構築補助金 P23 補助金
自動車部品サプライヤー支援事業 P24 専門家サポート
環境・エネルギー対策資金(GX関連) P25 融資・税制優遇

※フローチャートは活用イメージですので詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

設備投資関連施策

- フローチャートの「補助金」や「融資・税制等」について、「対象」「要件」「補助額等」について一覧化。

設備投資関連施策の整理（1／3）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
IT導入補助金（通常枠）	排出量の見える化、使用エネルギー量の管理を行う排出量算定ツールやエネルギーマネジメントシステムの導入など、生産性向上に資する取組	・中小企業・小規模事業者等であること ・補助事業を実施することによる労働生産性の伸び率の向上について、1年後の伸び率が3%以上、3年後の伸び率が9%以上及びこれらと同等以上の数値目標を作成すること	○補助上限額 A類型：150万円 B類型：450万円 ○補助率 1/2以内
SHIFT事業（工場・事業場における脱炭素化取組推進事業）	工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組（削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化、燃料転換、運用改善の組合せ）を推進	①CO ₂ 削減計画策定支援 CO ₂ 削減目標・計画策定を支援 ②省CO ₂ 型設備更新支援 【A.標準事業】 一定割合以上のCO ₂ を削減する計画に基づき設備更新を補助 【B.大規模電化・燃料転換事業】 大規模な電化・燃料転換を伴う設備更新を補助 【C.中小企業事業】 CO ₂ 削減量に比例した設備更新補助 ③企業間連携先進モデル支援 サプライチェーンを構成する複数サプライヤーを対象とした設備更新を補助	① 補助率：3/4、補助上限額：100万円（DX型計画は補助上限200万円） ② A：補助率：1/3、補助上限：1億円 B：補助率：1/3、補助上限：5億円 C：補助額：年間CO ₂ 削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO ₂ 、補助上限：0.5億円（または、補助対象経費の1/2） ③ 補助率：1/3、1/2、補助上限：5億円
ものづくり補助金（グリーン枠）	①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発 ②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善などの、生産性向上に資する取組	次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定している。 ①付加価値額：年率平均3%以上増加。 ②給付と支給総額：年率平均1.5%以上増加。 ③事業場内最低賃金・地域別最低賃金+30円以上。 ④事業場単位での炭素生産性：年率平均1%以上増加。 ⑤温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出し、各類型の要件を満たすこと。	○補助限度額【類型・従業員別】（エントリー） 5人以下：750万円 6人～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円（スタンダード） 5人以下：1,000万円 6人～20人：1,500万円 21人以上：2,000万円（アドバンス） 5人以下：2,000万円 6人～20人：3,000万円 21人以上：4,000万円 ○補助率 2/3以内
省エネ補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新	A.先進事業 ：要件を満たす先進設備・システム等へ更新する事業 B.オーダーメイド型事業 ：機械設計等が伴う設備へ更新する事業 C.指定設備導入事業 ：要件を満たす指定設備へ更新する事業 D.エネルギー需要最適化対策事業 ：上り下り事業と契約し、EMSを用いて省エネ化を図る事業	○補助金限度額（非化石転換） 【補助率（中小企業等）】 A：15億円（20億円）【2/3以内】 B：15億円（20億円）【1/2以内】 C：1億円【1/3以内】 D：1億円【1/2以内】

設備投資関連施策の整理（2／3）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
CEV補助金	電気自動車[EV]やプラグインハイブリッド[PHEV]、燃料電池自動車[FCV]等の導入	対象車の購入	○補助上限額 EV：85万円 軽EV：55万円 PHEV：55万円 FCV：255万円
省エネルギー設備投資に係る利子補助金	利子補助対象事業を行う者に対して一般社団法人環境共創イニシアチブ（SID）が指定する金融機関が行う融資	（ア）エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業。 （イ）省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業。 （ウ）データセンターのクラウドサービス活用やE・M・Sの導入等による省エネルギー取組に関する事業。	○利子補助率 貸付利率1.1%以上→1.0% 貸付利率1.1%未満→貸付利率から▲0.1% ○交付対象融資額の上限：100億円 ○交付対象期間：最長10年間
地域脱炭素推進利子補助事業	利子補助対象事業を行う者に対して一般社団法人環境パートナーシップ会議（EPC）が指定する金融機関が行う地球温暖化対策のための設備投資に対する融資	・環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を考慮して行う地域循環共生圏の創出に資する省エネ・再エネ設備投資であること ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を測定していること	○利子補助率 貸付利率1.3%以上→1.0% 貸付利率1.3%未満→貸付利率から▲0.3% ○交付対象融資額の上限：10億円 ○交付対象期間：最長3年間
脱炭素社会の構築に向けたESG推進事業	適格要件を満たした中小企業等が対象の炭素削減機器を指定リース事業者を通じてリース導入	①対象となるリース先であること ※個人事業主、中小企業など ②対象となるリース契約であること ※中古品の炭素削減機器をリースする契約でないことなど ③対象となる炭素削減機器であること ※工作機械、空調用設備など	○基準補助率 総リース料の1～4% ※対象品別に設定 ○上乗せ補助率 基準補助率に1～2%を上乗せ ※リース先、指定リース事業者のESGの取組状況を調査し判定
CN投資促進税制	大きな炭素削減効果を持つ製品の生産設備や生産工程等の炭素削減と付加価値向上を両立する設備の導入	①化合物バロ一半導体等の炭素削減効果が高い製品の生産設備の導入 ②導入前後で事業場の炭素生産性を1%以上向上させる設備	○措置内容 ①税額控除10%又は特別償却50% ②3年以内に10%以上向上 ③税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上 ④税額控除5%又は特別償却50%
J-クレジット	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収のプロジェクトを実施	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収のプロジェクトを実施	ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO ₂ 排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を他者へ売買可能な「J-クレジット」として認証。
太陽光発電導入補助金	需要家主導による新たな太陽光発電設備等の導入モデルの実現を支援	主な要件 ・発電事業者が12MW以上の太陽光発電設備を新設 ・8年以上にわたる一定量以上の利用契約 ・FIT・FIPや自己託送を活用しない	○通常型 1/2以内 ○自治体連携型 2/3以内 ※併設する蓄電池は1/3以内

設備投資関連施策の整理（3／3）

	対象	要件	補助額等（補助率・補助限度額）
事業再構築補助金（グリーン成長枠） ※エントリー型を追加した公募は3月下旬開始予定	グリーン分野で事業再構築を行うために必要となる経費（建物費、機械装置・システム構築費など）	①事業再構築計画に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%（エントリーは4.0%）以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%（エントリーは4.0%）以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること ③ グリーン成長戦略【実行計画】14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に該当する2年（エントリーは1年）以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと	○補助上限額【補助率】 ＜エントリー＞ 中小企業：4,000万円、6,000万円、8,000万円（従業員規模により異なる）【1/2】※ 中堅企業：1億円【1/3】※ ＜スタンダード＞ 中小企業：1億円【1/2】※ 中堅企業：1.5億円【1/3】※ ※補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小企業2/3、中堅企業1/2に引上げ
日本公庫による環境・エネルギー対策資金（GX調達）	グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金（更新・増強を含む。）および運転資金（温室効果ガス排出量の継続把握、第三者検証費用等を含む。）	温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーション（GX）に取り組む方であって、次の2つまたは2つ以上の要件を満たすもの 1. グリーントランスフォーメーションにかかる取組を開始した日の属する事業年度（設備投資を実施する場合にあっては設備の導入完了した日の属する事業年度）の翌事業年度から原則として5事業年度以内を目途に、炭素生産性の伸び率について年率平均1%以上が見込まれる取組を図る取組 2. 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における重要分野の課題解決に資する取組を図る取組	融資限度額 ○中小企業事業 7億2千万円（うち、運転資金2億5千万円） ○国民生活事業 7,200万円（うち、運転資金4,800万円）

支援策（オンライン相談窓口）

STEP1 CNについて知る

STEP2 排出量等の把握

STEP3 排出量等の削減

専門家サポート

大企業

中堅企業

中小規模

相談

情報収集

カーボンニュートラル相談窓口

カーボンニュートラルにこれから取り組む事業者、
既に取り組んでいる事業者の様々な相談に対応

何から始めたらいいかわからない

経営にどう活かしたら？

取引先にアピールしたい

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家による対面及びweb相談を実施しています。

経験豊富な専門家によるアドバイス

無料で何度でも

オンライン窓口もあるため全国どこからでも相談可能

詳細

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>



Be a Great Small.
中小機構

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

中小機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

経験豊富な専門家によるアドバイス

無料で何度でも

web会議システムで全国どこからでも相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？

CO₂排出量を減らすにはどうするの？

取引先にアピールするにはどうするの？

再生電力を使用したい

経営にどう活かしたらいいの？

CO₂排出量ってどうやって調べたらいいの？

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

相談方法	相談時間	申込み
オンライン会議システム (Zoom・Microsoft Teams®) ※操作方法等もご案内しますので、初めてでも安心してご利用いただけます。	毎週火曜日と木曜日・午前9時～午後5時 1回の相談時間は60分、何度でも相談できます	お申し込みはパソコン、スマホから 下記申込URLもしくはQRコードよりお申し込みください https://www.smrj.go.jp/contact/keie_08/index.php 

詳細は、右記WEBページをご覧ください <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

支援策（省エネお助け隊）

STEP1 CNについて知る STEP2 排出量等の把握 STEP3 排出量等の削減

専門家
サポート

大企業

中堅
企業

中小
小規模

省エネ

相談

情報収集

省エネ
お助け隊

省エネお助け隊

【中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助】

地域の専門家と協力して作られた
「省エネ支援団体」による手厚いサポート

何から始めたら
いいかわからない

省エネの効果が
よくわからない

効率的に省エネを
進める方法は？

省エネお助け隊は、各地域に存在する地域密着型の省エネ支援団体です。中小企業等の省エネ取組に対して、事前ヒアリング・事前打ち合わせ、省エネ診断・支援を通じ、現状把握から改善まできめ細やかなサポートをします。

省エネと経営の専門家集団が支援

自社の域内の省エネお助け隊に相談が可能

設備のチューニング、設備更新の計画立案、資金計画のアドバイス等が可能

詳細

省エネお助け隊
<https://www.shoene-portal.jp/>



「省エネお助け隊」は経済産業省の補助事業である
令和4年度 地域プラットフォーム構築事業で活動しています。



による 省エネ診断 のご案内

省エネ診断では、事業所のエネルギー使用状況を把握し、省エネできる項目の洗い出し、改善項目についてご提案いたします。

情報収集
現場調査

エネルギー使用量や
運用状況の分析

エネルギーコスト
削減提案

補助金・税制情報の
ご案内

<診断を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）

※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能

診断プラン	料金(税込)	プラン選択について
1名診断	10,120円	・基本的には1名診断にて実施可能です。 ・4階建て以上の事業所等、規模が大きい場合 については2名診断もご選択可能です。 ※ 詳しくは省エネお助け隊にお尋ねください。
2名診断	15,400円	

<診断の流れ>

無料

9割補助

事前ヒアリング

貴社のニーズと必要情報を
確認いたします。

診断前打合せ

見積内容をご確認のうえ、
申込みをご検討ください。

診断実施

専門家による診断を
進めていきます。

報告会

診断内容の報告を
もって診断完了です。

「省エネお助け隊」は経済産業省の補助事業である
令和4年度 地域プラットフォーム構築事業で活動しています。



による 省エネ支援 のご案内

省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に
省エネ取り組みを一緒に進めていくためのサポートをいたします。

計画による
エネルギーロスの把握

運用コスト低減に繋がる
設備のチューニング

設備更新の
仕様検討・効果検証

金融機関への
融資のサポート

<支援を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
- ✓ 年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所（100kl未満の小規模事業者も対象）

※ 省エネ診断を実施済みであること

※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の支援を受けることも可能

支援プラン	料金(税込)	支援対象設備(例)
① 工場プラン（製造業300kl以上）	25,520円	空調(5~10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
② 工場プラン（製造業300kl未満）	18,480円	空調(5~10台)、コンプレッサ(1~2台)、照明(10~20台)
③ ビル・店舗プラン（製造業以外）	13,200円	空調(3~5台)、照明(5~10台)、EMS活用支援
④ カスタムプラン	総額の1割	専門家が貴社の設備に合わせた専用プランをご提案

<支援の流れ>

無料

9割補助

事前ヒアリング

診断報告書を確認のうえ、
支援内容を検討します。

支援前打合せ

見積内容をご確認のうえ、
申込みをご検討ください。

支援実施

専門家による支援を
進めていきます。

報告会

支援内容の報告を
もって支援完了です。

支援策（省エネ最適化診断）

STEP1 CNについて知る STEP2 排出量等の把握 STEP3 排出量等の削減

専門家
サポート

大企業 中堅企業 中小小規模

省エネ

再エネ

相談

情報収集

省エネ最適化診断

【中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金】

「省エネ診断」と「再エネ提案」の組み合わせで
「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成

費用をかけずに
省エネ改善を
行いたい

脱炭素化に向けて
アドバイスがほしい

エネルギーを
ムダ使っている
箇所は？

省エネ最適化診断は、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

専門家による訪問診断

診断結果・改善提案をまとめた報告書の説明

公的補助金等との連携

詳細

一般財団法人 省エネルギーセンター
<https://www.shindan-net.jp/>



省エネ最適化診断

『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても、脱炭素化は避けて通れない課題の領域となっています。
「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一歩進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つのステップでご支援 省エネ診断 再エネ提案 改善提案のご説明 フォローアップ

●省エネの徹底
●再エネの導入
●IoT/AIの活用

診断及び実施項目

●設備・機器の最適な使い方
●メンテナンス方法の改善による省エネ
●温度・湿度など設定値の適正化
●高効率機器への更新
●排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
●太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明
経理層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法について丁寧に説明
●提案内容による改善効果
エネルギー削減量、コスト削減額、CO₂削減量
●エネルギー管理に関するアドバイス

診断を受けられる事業者とは

以下のいずれかの条件に該当する場合が対象
●中小企業者（中小企業基本法に定める中小企業者） ※1の中小企業者を除く
※1 売上総収入が前年度に比べて100%以上の増加を認める中小・小規模事業者
●前年度3年分の平均売上又は前年度3年分の平均経理収入が1,500万円未満の中小・小規模事業者
●年間エネルギー使用量（原動機出力）が、原則として100kWh以上、1,500kWh未満の工場・ビル等
（但し、100kWh未満でも、低炭素化、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できる事業者は、別途認定を受けることができます）
※2 診断件数は原則1事業者1件ですが、中小企業者が実施している「脱炭素化推進計画」認定企業（中小企業）は認定対象として許可可能です。

診断の流れ

●診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申し込みいただきます。
●診断費用の納入を前提に、訪問日時等を調整し、専門家を派遣いたします。
●現場では、最新の設備状況や設備の稼働状況を確認させていただきます。診断結果レポートを作成いたします。
●診断結果については、説明会にて説明し、提案内容の実施に向けたアドバイスをいたします。

省エネ最適化診断の流れ
申込・診断メニューの選択 診断実施 診断結果の報告 改善提案の作成 省エネお助け隊への依頼

診断メニュー	診断内容	年間エネルギー使用目安(年間総消費電力量)	診断費用
A 診断	専門家1人で診断するメニュー	300kWh未満	10,450円(税込)
B 診断 ^{※1}	専門家2人で診断するメニュー (設備が2台以上1人で診断)	300kWh以上、1,500kWh未満	16,500円(税込)
大規模診断	専門家3人以上で診断するメニュー	1,500kWh以上	23,100円(税込)

※2 300kWh未満でもボイラーや大型空調設備、熱を利用する設備を多数有する事業者や、比較的設備の大きな事業者等
※3 設備・機器の更新・交換等を行う事業者は、20年前のものに比べて消費電力が2/3程度に減っています。
※4 設備の稼働状況や設備の稼働状況を確認させていただきます。設備の稼働状況や設備の稼働状況を確認させていただきます。
※5 「省エネお助け隊」は、最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できる事業者は、別途認定を受けることができます。

省エネ最適化診断の4つのメリット

その1 費用のかからない省エネ改善
●省エネ最適化診断は、費用のかからない省エネ改善が期待できます。
●設備の稼働状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

その2 脱炭素化に向けた各種アドバイス
●脱炭素化は企業経営にとって必要不可欠な課題です。
●最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

その3 省エネの第一歩はムダの見え方から
●省エネ最適化診断では、様々な角度から、エネルギーの「ムダ」を見える化します。
●最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

その4 国の省エネ診断補助金等の利用にプラス
●省エネ最適化診断を受けた場合、設備更新の補助金が認められます。
●最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

診断事例

※2021年度省エネ診断実施結果(※1)※2

※3 最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

※4 最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

※5 最新の設備状況や設備の稼働状況を確認し、省エネに資する設備や設備の更新、省エネ設備の導入等により、省エネ効果が期待できます。

省エネ最適化診断のお問合せ先
一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738
Email: ene@ecc.or.jp

「省エネ最適化診断」と「省エネお助け隊の省エネ診断」の比較

どちらも省エネ診断を実施しており、どこに違いがあるのかかわからない・・・という方のために両サイトで、「診断対象」や「主な診断内容」、「特徴」等について比較表を公開している。

(参照)

省エネセンター：

https://www.shindanet.jp/pdf/comparison_chart.pdf

省エネお助け隊ポータル：<https://www.shoeneportal.jp/admin/master/assets/download/2022/hikaku.pdf>

支援策（省エネ補助金）

STEP1 CNについて知るSTEP2 排出量等の把握STEP3 排出量等の削減

補助金

大企業中堅企業中小規模

省エネ設備

省エネ補助金

①【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】
②【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

省エネルギー性能の高い設備や機器
への更新等を支援

省エネ性能の高い
設備へ更新したい

オーダーメイドで
設備の更新を
行いたい

使用エネルギーを
把握し効率的な
省エネに
取り組みたい

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、(A)先進事業、(B)オーダーメイド型事業、(C)指定設備導入事業、(D)エネルギー需要最適化対策事業の4つの区分から、経費の一部を支援します。

対象の設備が指定されており、選択制(A、C)

上記以外の、自社の目的に合わせて設計した設備への更新も対象 (B)

複数年の投資計画に切れ目なく対応できる仕組みを創設 (A、B、D)

詳細

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
① <https://sii.or.jp/senshin04r/>
② <https://sii.or.jp/shitei04r/>

①

②

事業区分	A 先進事業	B オーダーメイド型事業	C 指定設備導入事業	D エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ① 導入ポテンシャル ② 技術の先進性(非化石転換等) ③ 省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件*	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率30%以上 ②省エネ量+非化石使用量1,000k以上 ③エネルギー消費単位数改善率15%以上(※) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合計値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も省エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率10%以上 ②省エネ量+非化石使用量700k以上 ③エネルギー消費単位数改善率7%以上(※) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合計値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も省エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること ＜ユーティリティ設備＞ ①高効率空調 ②産業・ビルポンプ ③単格用結露器 ④高性能ボイラ ⑤高効率ジェネレーション⑥調光制御設備 ＜生産設備＞ ⑦工作機械 ⑧プレス機 ⑨プレス機械 ⑩低圧電力工率 ⑪家庭用 ⑫冷凍冷蔵設備 ⑬倉庫用モータ ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等 2/3以内 大企業、その他 1/2以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内 1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内	1/2以内 1/3以内
補助金限度額(非化石)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円) ※連続事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

今後のスケジュール

○令和4年度第2次補正予算
3月下旬 1次公募開始
5月下旬 2次公募開始

○令和4年度補正～令和6年度にかけて、切れ目なく事業を実施する。
⇒投資のタイミングに合わせて活用可能。

(参照)
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業 (A、B、D) : <https://sii.or.jp/senshin04r/>
省エネルギー投資促進支援事業 (C、D) : <https://sii.or.jp/shitei04r/>

13

支援策（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

STEP1 CNについて知る STEP2 排出量等の把握 STEP3 排出量等の削減

融資・
税制等

大企業

中堅企業

中小
小規模

省エネ

生産性向上

排出削減

設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 （所得税・法人税・法人住民税・事業税）

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

工場や店舗等の
設備更新にかかる
負担を削減したい

省エネ投資で
ランニングコストを
削減したい

CO2排出を削減
して取引先に
アピールしたい

（１）大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、（２）生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

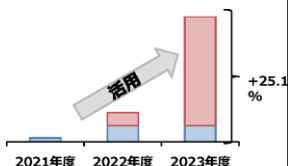
取組事例

①冷凍・冷蔵ケース

②照明設備

の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

- ①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設
- ②工場の機械室内への蓄電池の設置
- ③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。



詳細

エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の申請方法・審査のポイント

https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf



- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

制度概要

【適用期限：令和5年度末まで】

①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

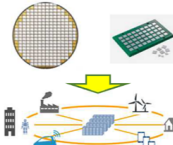
○エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与が見込まれる製品の生産に専ら使用される設備
※対象設備は、機械装置。

<措置内容>

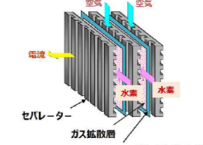
税額控除10%又は特別償却50%

<製品イメージ>

【化合物パワー半導体】



【燃料電池】



②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※）
※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要
※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。

<炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

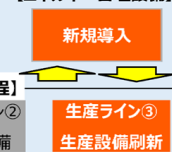
3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%
3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

<計画イメージ>

【外部電力からの調達】

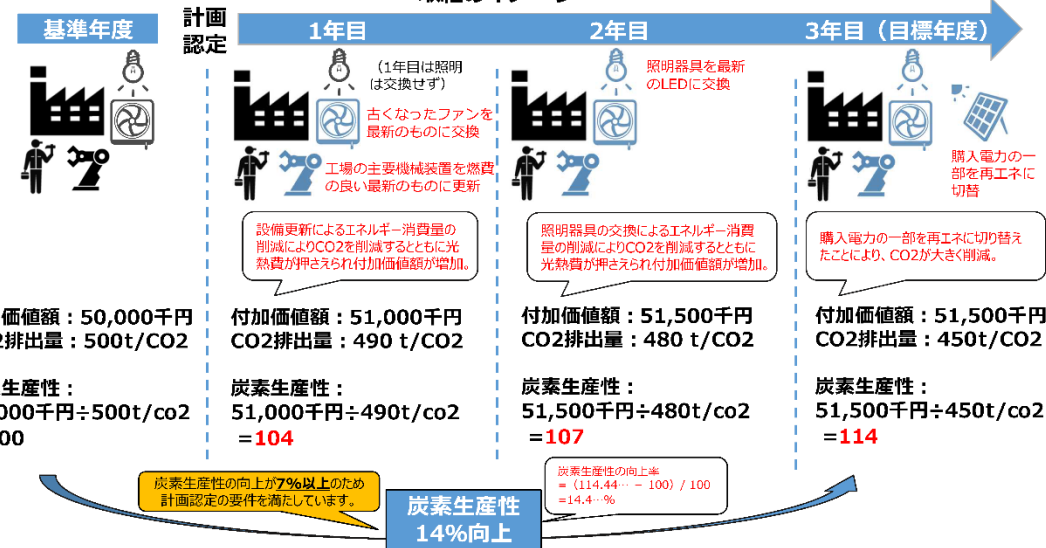


【エネルギー管理設備】



- 設備投資による効果以外も含めて、炭素生産性を3年以内に7%以上向上させる計画を作成し、認定を受けます。

取組のイメージ



支援策（事業再構築補助金）

STEP1 CNについて知るSTEP2 排出量等の把握STEP3 排出量等の削減

補助金

大企業中堅企業中小規模

業態転換設備

事業再構築補助金（グリーン成長枠）

【中小企業等事業再構築促進事業】

グリーン分野での事業再構築を通じて

高い成長を目指す事業者を支援

CO2削減に繋がる

部品製造にシフト

CO2削減に繋がる

技術開発にシフト

CO2削減を促す

事業にシフト

ポストコロナ・ウィズコロナの影響で厳しい状況にある中小・中堅企業等を対象に、時代の経済社会の変化に対応するため、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援します。

取組イメージ

自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐える部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。

詳細

事業再構築補助金

<https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/>

事業再構築補助金（令和4年度第二次補正予算）の全体像

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大1,500万円	最大3,000万円	最大7,000万円	最大7,000万円	最大8,000万円（中堅1億円）	1億円（中堅1.5億円）	最大5億円
補助率	3/4	2/3（一部3/4）	2/3	1/2（大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ） 【大規模賃上げ要件】 事業終了時点で①給与支給総額＋6％以上、 ②事業場内最低賃金＋45円		1/2	

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃上げ引上：上限3,000万円上乗せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

今後のスケジュール

- 令和4年度第2次補正予算
令和5年3月下旬頃公募開始予定
令和5年度末までに3回程度の公募を実施予定

15

施策説明動画（中小企業庁ホームページ）

- 中小企業庁では、経済産業省関連施策（令和4年度補正予算・令和5年度当初予算等）のうち、中小事業支援策について整理している。



[本文へ](#) [サイトマップ](#) [English](#)

文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

[トップページ](#)

[中小企業庁について](#)

[中小企業憲章・法令](#)

[公募・情報公開](#)

[審議会・研究会](#)

[予算](#)

[白書・統計情報](#)

[トップページ](#) ▶ [予算](#)

中小企業対策関連予算

令和4年度第2次補正予算・令和5年度当初予算案関連

- [中小企業庁・小規模事業者等関連 令和4年度第2次補正・令和5年度当初予算案のポイント\(PDF形式：721KB\)](#) (令和4年12月23日)
- [中小企業・小規模事業者等関連 令和4年度補正予算のポイント \(PDF形式：764KB\)](#) (令和4年12月19日)
- [中小企業庁関係 令和3年度・令和4年度予算等についてのチラシ](#)
 - [資金繰り支援\(PDF形式：386KB\)](#) (令和4年12月23日)
 - [事業再構築補助金\(PDF形式：783KB\)](#) (令和5年1月31日更新)
 - [令和4年度第2次補正予算の概要\(PDF形式：1,286KB\)](#) (令和5年1月30日更新)
 - [生産性革命推進事業\(PDF形式：789KB\)](#) (令和5年2月9日更新)
 - [ものづくり補助金\(PDF形式：713KB\)](#) (令和5年1月13日更新)
 - [令和4年度2次補正予算ものづくり・商業・サービス補助金の概要\(PDF形式：1,163KB\)](#) (令和5年1月13日更新)
 - [持続化補助金\(PDF形式：630KB\)](#) **(令和5年3月3日更新)New!**
 - [IT導入補助金\(PDF形式：629KB\)](#) (令和5年1月31日更新)

施策説明動画（関東経済産業局ホームページ）

● 関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和4年度補正予算・令和5年度当初予算等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広く御利用いただける支援策について、解説付きの説明動画を配信しております。



問合せ・相談窓口

サイトマップ

文字サイズ変更 小 中 大



報道発表

申請・届出

公募情報

施策の御案内

イベント

統計

関東経済産業局について

ホーム ▶ 施策の御案内 ▶ 施策説明動画一覧

印刷

施策説明動画一覧

経済産業省関連施策（令和4年度補正予算・令和5年度当初予算等）に関する説明動画を作成しました

関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和4年度補正予算・令和5年度当初予算等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広く御利用いただける支援策について、解説付きの説明動画を作成しました。
分かりやすく説明していますので、是非御覧ください。

施策説明動画一覧

説明施策（動画）	事業概要	説明担当課
▶ 中小企業等事業再構築促進事業	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響で事業環境が厳しい中、中小企業等が行う、感染症等の危機に強い事業への思い切った事業再構築の取組を支援します。	中小企業課
▶ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金） （中小企業生産性革命推進事業）	中小企業・小規模事業者等が今後直面する制度変更等への対応を目的として取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善、生産性向上のための設備投資等を支援します。	産業技術革新課
▶ 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金） （中小企業生産性革命推進事業）	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。	経営支援課
▶ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金） （中小企業生産性革命推進事業）	業務効率化やインボイス制度への対応のために、中小企業等が取り組むITツールの導入を支援します。	デジタル経済課

参考情報

(参考) カーボンニュートラル関連イベントの実施

- 「CNオムニバスイベント第3弾」として、「カーボンニュートラルセミナー ～地域産業における脱炭素社会での未来像を語る～」を開催し、地域企業のGXに向けた新たな挑戦を後押し。

<CNオムニバスイベント第3弾> カーボンニュートラルセミナー

～地域産業における脱炭素社会での未来像を語る～

- 日時：2023年3月20日（月）14:00～16:00
- 方法：オンライン開催（YouTube ライブ配信）
- 内容：先行的に取り組む地域企業の新たな技術や価値観などによるチャレンジ等を紹介。

プログラム

1. 開会挨拶（関東経済産業局）

2. 講演

◆ カーボンニュートラルが実現する新しい経済社会とその道筋

新しい脱炭素社会の未来像と道筋について、どのように産業や地域が変革していくのか解説いただくとともに、各事例の考察をしていただきます。

国際大学副学長・教授
橋川 武郎 氏

◆ 事例紹介

(1) MCH水素キャリアを活用した水素社会構築への取り組み

千代田化工建設株式会社

(2) 新たな情報技術・次世代エネルギーによる「地域のGXモデル」

株式会社日立製作所

(3) 資源循環「カーボンリサイクル」による地域産業の変革

株式会社誠和

(4) 脱炭素社会実現に向けた環境配慮型素材の開発・普及と循環への挑戦

株式会社TBM

(5) 革新的な熱処理技術の脱炭素化によるCO2削減貢献

株式会社日本テクノ

3. 中小企業のための役立つ支援施策（中小企業基盤整備機構）

<CNオムニバスイベント第1弾> カーボンニュートラルイノベーションピッチ

経済産業省 関東経済産業局 日本政策金融公庫

会場：関東経済産業局、日本政策金融公庫
開場：15:00 開演：15:15
会場：三層ビル10F
https://www.kanto-economy.go.jp/holding/2/conference
コンパルススクウェアエムエス プラント
(東京駅すぐ南口徒歩1分地下鉄有楽町線)
参加可能人数：現地会場 80名（先着順）
オンライン：無制限
参加費：無料

1月18日(水)
15:00-18:30

カーボンニュートラルオムニバスイベント
～脱炭素社会への挑戦～

カーボンニュートラルイノベーションピッチ

関東経済産業局と日本政策金融公庫が連携し、カーボンニュートラルの実現に貢献する企業を応援するために、企業同士のネットワークをオープンイノベーションの促進を図るイベントを開催いたします。

- 01 15:00～15:05 開会挨拶
- 02 15:05～15:10 導入対談
OJの最新情報で活躍するアクセレーション事業者がOJの現在地を語る！
株式会社ゼロワンフューチャー
パーソリノベーション株式会社elicon company
リンクス株式会社
- 03 15:10～15:50 オープンイノベーションリバーシビリティー
大手企業からカーボンニュートラル関連の協業ニーズを発信！
沖電気工業株式会社、スズキ株式会社、日立建機株式会社
- 04 16:50～17:30 スタートアップ・ベンチャー企業ミートアップ
カーボンニュートラル関連のソリューションをもつスタートアップからサービスピッチ！
精密林業計画株式会社、マイクロバイオファクトリー株式会社
Link T&B株式会社、レタック株式会社
- 05 17:30～18:30 ネットワーキング ※現地参加者のみ！
登壇企業・現地参加者による名刺交換 & ネットワーキング！

お問合せ先
経済産業省 関東経済産業局 産業技術革新課 鈴木、福田、中村、尾村、澤田
TEL：046-600-0237 MAIL：kanto-oi@meti.go.jp

参加登録はこちら
https://www.kanto-economy.go.jp/holding/2/conference
https://www.kanto-economy.go.jp/holding/2/conference
https://www.kanto-economy.go.jp/holding/2/conference

<CNオムニバスイベント第2弾> エネルギー使用合理化シンポジウム

経済産業省 関東経済産業局

令和4年度 エネルギー使用合理化シンポジウム

さらに一歩先へ！進んだ省エネで脱炭素化実現をサポート

エネルギー使用合理化の推進と脱炭素化実現をサポート
電力需要の最適化への対応とカーボンニュートラルの実現に向けて
より一層の省エネルギーの推進と取組を後押しするべく
省エネ企業の動向や改正省エネ法について、脱炭素の脱炭
工場・事業場の具体的な取組事例等を紹介します

令和3年度の開催概要はこちらからご覧ください。

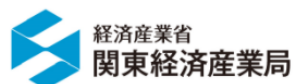
視聴無料
オンライン配信
日時 2/15(水) 15:30～17:14
YouTube 生中継

参加申し込みはこちら テラダウンロードはこちら

プログラム

第1部	省エネ政策の動向（仮題）	経済産業省 関東経済産業局
第2部	改正省エネ法の説明（仮題）	経済産業省 資源エネルギー庁
第3部	基調講演 カーボンニュートラルに向けて鍵を握る省エネGX 設備導入「後」からが勝負！継続型省エネ活動の取組 ZEBによる省エネ事例（仮題）	株式会社日本政策金融公庫 （サウナ・エネルギー・デジタル・インフラ） 日本・エネルギー・資源戦略グループ ディレクター/シンクタンク、経営 第一歩
第4部	省エネ取組事例の発表 自然エネルギー100%大学に向けた取組（仮題） 運用改善による省エネ事例（仮題） 電力需要最適化に向けたDRの取組（仮題）	一般財団法人 さいたま市都市整備公社 J A K A 大宮 株式会社東信銀行 関東支店 千葉商科大学 トニーワークス株式会社 浜松工場 エナジー・ソリューションズ株式会社
第5部	省エネ関係支援等制度情報とまとめ一言	地産地消、創発内容等で検索して閲覧（予定）

(参考) カーボンニュートラルに関するポータルサイト



問合せ・相談窓口

サイトマップ

文字サイズ変更 小 中 大



報道発表

申請・届出

公募情報

施策の御案内

イベント

統計

関東経済産業局について

ホーム ▶ 施策の御案内 ▶ エネルギー・温暖化対策 ▶ カーボンニュートラルの実現

印刷

カーボンニュートラルの実現

昨今、異常気象などの気候変動問題が顕在化し、主な原因となる温室効果ガスの排出削減は、地球規模で対応が求められる急務の課題となっています。

カーボンニュートラルへの挑戦は、社会経済を大きく変革し、投資を促し、企業の生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出すチャンスであり、また、このチャンスを地域経済の成長にもつなげていくことが必要です。

この大きな潮流の中で、地域経済の成長を担う中小企業等の地域企業は、コスト負担の増加やルールチェンジによるリスクの側面を意識しつつも、カーボンニュートラルへの挑戦を成長の機会と捉えて、生産性の向上や新事業の創出など、自らの稼ぐ力の強化につなげていくことが重要です。



HP: https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/kanto_cn.html

ガイダンス資料: https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/cn_shiryō.html

(参考) エネルギー広報・温暖化対策 (メールマガジン「エネマガ」)

- 関東経済産業局ではエネルギーに関連する最新情報を掲載したメールマガジンを配信(約3,800名)しています。

- ・ エネルギーに関するセミナー等のイベント案内
- ・ エネルギー・温暖化対策に関する補助金等の情報提供
- ・ 週1回程度配信予定

関東経済産業局 メールマガ

検索

◆お問合せ先◆

関東経済産業局 総合エネルギー広報室

TEL 048-600-0356

メール kanto-chiikiene@meti.go.jp



経済産業省
関東経済産業局

関東経済産業局のご案内

文字サイズ 標準 大 特大

[トップページ](#) [申請・届出](#) [補助金・委託費](#) [施策のご案内](#) [イベン](#)

[関東経済産業局TOP](#) > エネマガ配信サービス

エネマガ配信サービス

週1回程度、節電、省エネ等に関する各種情報提供の配信を行っております。

—— 経済産業省 関東経済産業局 METI Kanto ——

関東経済産業局総合エネルギー広報室でございます。

今週のエネマガのもくじはこちらです。ご一読ください。

—— 2022/8/5 号 ——

■今回のもくじ

- ◇ 中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプランのとりまとめと公表について

～中小企業支援機関におかれましては支援内容のご登録をお願いします～

【経済産業省】

お問い合わせ先

関東経済産業局資源エネルギー環境部

カーボンニュートラル推進チーム

カーボンニュートラル推進課

bzl-cn_kanto@meti.go.jp